

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第139号
事故等種類	座洲
発生日時	平成26年9月21日 15時45分ごろ
発生場所	千葉県千葉港葛南区 千葉港葛南市川灯台から真方位134.5° 2.43海里付近 (概位 北緯35° 38.30′ 東経139° 58.17′)
事故等調査の経過	平成26年9月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第十一鶴形丸、199トン 135149、森海運有限公司、有限公司八幸マリン（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、スチールコイル668tを積載し、船首約2.80m及び船尾約3.80mの喫水により、平成26年9月21日15時20分ごろ、千葉港葛南区の市川水路南口の南南西方沖の錨地を抜錨し、同区奥の二俣新町の岸壁に向かった。 本船は、船長が手動操舵で操船に当たり、約8.0ノットの対地速力で北進中、15時45分ごろ市川水路南口の西側に座洲した。 本船は、22日02時48分ごろ引船によって引き下ろされた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	船長は、過去に本事故発生場所付近を約20回航行したことがあった。 船長は、着岸予定時刻に遅れそうになったので、浅所の存在を失念し、ショートカットするつもりで千葉港市川第1号灯浮標（以下灯浮標については、「千葉港市川」を省略する。）と第3号灯浮標との間に向かっていた。 船長は、本事故前に海図により浅所の存在を確認しなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、千葉港葛南区において、市川水路に向かう際、船長が、着

	岸予定時刻に間に合わせることに意識を向け、浅所の存在を失念したことから、第1号灯浮標と第3号灯浮標との間に向かって航行し、同水路西側の浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、千葉港葛南区において、本船が市川水路に向かう際、船長が、浅所の存在を失念したため、第1号灯浮標と第3号灯浮標との間に向かって航行し、同水路西側の浅所に座洲したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浅所付近を航行する際は、海図により浅所の存在を確認すること。 ・ 市川水路に入る際は、海図W1088（千葉港葛南）に記載された注意事項を守り、同水路南口の第1号灯浮標及び第2号灯浮標との間を航行すること。